

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和6年9月5日）

松阪市産業支援センターです。

三重県では、適正取引・価格転嫁のより一層の促進を図るため、取引適正化・価格交渉力向上に関するフォーラムが開催されますので、お知らせいたします。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

1.取引適正化・価格交渉力向上に関するフォーラムが開催されます

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500437.htm>

2.「中小企業省力化投資補助金」募集中！！

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

3.事業承継、税務、販路開拓、法律、労働の相談窓口の予約を受け付けています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

4.デジタル化に特化した専門家が常駐していますので、お気軽にご相談ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/dx-shien.html>

1.取引適正化・価格交渉力向上に関するフォーラムの参加者募集中

三重県では、令和6年4月25日に、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を関係14団体とともに採択し、本共同宣言に基づき、適正取引・価格転嫁のより一層の促進を図るため、取引適正化・価格交渉力向上に関するフォーラムが開催されます。

・開催日時

令和6年9月18日(水曜日)14時00分～15時45分

・対象者

中小企業等の経営者、商工団体の職員、金融機関の職員 等

・内容

(1)開会

(2)主催者代表挨拶 三重県知事 一見 勝之

(3)挨拶 公正取引委員会事務総局中部事務所長 渡部 良一 氏

(4)講演「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について

公正取引委員会事務総局中部事務所 総務管理官 加瀬川 晃啓 氏

(5)パネルディスカッション 適正取引・価格交渉の実例報告

パネリスト 株式会社三輪鑄造 代表取締役 三輪 和弘 氏

伊勢製館所株式会社 代表取締役社長 吉村 弘子 氏

三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

取引価格適正化コーディネーター 高山 尚 氏

ファシリテーター 中小企業診断士 北川 貴之 氏

(6)閉会

- ・開催会場：
三重県総合文化センター 生涯学習棟 2階 視聴覚室
(514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234 番地)
- ・開催方法：
ハイブリッド開催(会場・オンライン併用)
- ・申込締切：
令和6年9月13日(金曜日)

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500437.htm>

申込はこちらから

<https://logoform.jp/form/8vMX/688135>

2. 「中小企業省力化投資補助金」募集中！！

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援する「中小企業省力化投資補助金」の募集が行われています。

- ・補助対象：
補助対象としてカタログに登録された製品等
- ・補助上限額：
従業員数 5名以下 200万円 (300万円)
従業員数 6～20名 500万円 (750万円)
従業員数 21名以上 1,000万円 (1,500万円)
※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ
- ・補助率：1/2 以下

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

3. 事業承継、税務、販路開拓、法律、労働の相談窓口の予約を受け付けています

松阪市産業支援センターでは、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、「事業承継」「税務」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口を行っています。事業者の皆さんのご活用をお待ちしています。

- ・開催日(基本)：
事業承継相談 毎月第1水曜日
税務相談 毎月第1木曜日
(9月、10月の税務相談日は変更となります)

販路開拓相談 毎月第3水曜日

法律相談 毎月第3木曜日

労働相談 毎月第4水曜日

※ 開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます

・開始時刻：

13時30分からと15時00分からの2回

・相談時間：

90分以内

・予約方法：

窓口開催日の1週間前までにご予約ください

・窓口会場：

カリヨンプラザ1階 支援センター相談室(松阪市日野町788)

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細及び予約につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

4. デジタル化に特化した専門家が常駐していますので、お気軽にご相談ください

松阪市では、株式会社トラストリッジと連携協定を結び、デジタル担当者が松阪市産業支援センターに常駐しています。

「デジタル化」という言葉だけ聞くと「よくわからない」「何をするんだろう」と思われるかもしれませんが、実は、手作業で管理をしていたものをパソコンで管理をしたり、Web、SNSを活用して発信することもデジタル化の一部です。

また、デジタルに関わらずマーケティング戦略のご相談も受け付けています。

業務効率化、業務の棚卸にもなりますので、皆さんからのご相談をお待ちいたしております。

・デジタル担当者の得意分野：

営業から、広告運用、Web ディレクター、コンテンツ制作、マーケティングと幅広い業務の経験あり

運用設計からマーケティングまで幅広く対応が可能

課題に対して複数部門や関係先とコミュニケーションを取りながら現状を把握し、全体最適、課題解決に向けて対応していくのを得意としています

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細及びお困りごと相談箱への投稿は、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/dx-shien.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします。

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
